

令和2年第8回坂町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 令和2年9月1日 (火)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和2年9月8日 (火)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (12名)

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1番 尾 崎      光 君 | 2番 安 竹      正 君    |
| 3番 光 岡 美 里 君    | 4番 主 枝 幸 子 君       |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君  | 6番 柚 木      喬 君    |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君       |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君   |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君 (議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 町      長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長    | 財 満 芳 洋 君    |
| 教 育 長    | 太 田 耕 樹 君    |
| 技      監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長  | 中 村 政 愛 君    |
| 民 生 部 長  | 大 畠 英 司 君    |
| 教 育 次 長  | 新 谷 裕 美 子 君  |
| 総 務 課 長  | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企画財政課長   | 車 地 孝 幸 君    |
| 税務住民課長   | 松 谷 展 裕 君    |
| 民 生 課 長  | 宮 本 隆 一 君    |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 窪 野 稔 君   |
| 産業建設課長     | 本 家 正 博 君 |
| 都市計画課長     | 西 谷 伸 治 君 |
| 学校教育課長     | 藤 原 文 代 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事 | 秦 正 憲 君 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議 事 日 程

##### 議 事

|       |         |                                                      |
|-------|---------|------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第58号  | 「令和元年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」                           |
| 日程第 2 | 議案第59号  | 「令和元年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」                   |
| 日程第 3 | 議案第60号  | 「令和元年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」                      |
| 日程第 4 | 議案第61号  | 「令和元年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」                     |
| 日程第 5 | 議案第62号  | 「令和元年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」                    |
| 日程第 6 | 発議第 3 号 | 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」 |

追加日程

- 日程第1 議案第63号 「横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について」
- 日程第2 議案第64号 「横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について」
- 日程第3 諮問第1号 「人権擁護委員の候補者の推薦について」
- ~~~~~○~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前9時59分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。台風10号、これまでにない特別警報級ということで大変心配しておりましたけれども、坂町においては被害もなく、安堵をいたしております。

また、事前の気象庁の発表等で、町民の皆さんにおかれましては、積極的な対応に心がけていただいたものと感じております。

また、職員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

定例会も台風接近による1日順延といたしましたが、ひとつよろしく願います。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第58号から、日程第5、議案第62号までの一般会計及び各特別会計の決算の認定についての5議案を一括議題といたします。

本件は、令和元年度決算審査特別委員会に審査付託いたしました。

よって、委員長の報告を求めます。

中川決算審査特別委員会委員長。

○11番（中川ゆかり議員） 決算審査特別委員会の審査報告をします。

本定例会において決算審査特別委員会に付託された5議案について、審査結果及び意見を報告いたします。

審査に際しては、町長、副町長、教育長、技監、各部長及び各課長、関係職員の出席を求め、決算書、主要な施策の成果等について質疑を行い、行政課題に対し適切に対応、運営されているかを確認しました。

議案第58号「令和元年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、平成30年7月豪雨の災害応急対応は一定のめどが立ち、町民生活や経済活動も落ち着きを取り戻しつつある中、災害公営住宅の早期整備完了を初めとする被災者の生活再建、財政負担を最低限に抑えた財源確保によるインフラの復旧、強靱化などに努めたことを高く評価いたします。

引き続き、被災者に寄り添い、被災前より安全・安心なまちづくりに最優先で取り組んでいただきたい。

財政健全化判断比率は県下の他市町と比べても優れており、健全な財政運営がなされているものと評価し、本決算を認定いたします。

今後についても、厳しい財政状況ではありますが、合理的かつ効率的に事業を推進していただき、さらなる取り組みに期待いたします。

議案第59号「令和元年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、国民健康保険事業は県単位化に伴い、県が責任主体となり、財政運営を行っております。

町においては、保健事業を推進し、保険給付費の適正化も積極的に取り組み、成果を得ていることも評価し、本決算を認定いたします。

今後とも、保険税の収納率の向上及び健康増進のため、保健事業等のさらなる普及に向け取り組んでいただきたい。

議案第60号「令和元年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、下水道事業受益者負担金及び公共下水道使用料の滞納等の課題がありますが、人口普及率99%、水洗化率98%に達しており、快適な生活環境が整っていること及び資金不足のない安定経営を行っていることを評価し、本決算を認定いたします。

今後も引き続き、安定した経営を続けるとともに、平成30年7月豪雨で被災した施設の早期復旧を図り、下水道の管渠の長寿命化を計画的に実施していただきたい。

議案第61号「令和元年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、介護サービス給付費については、介護報酬等の改定に伴い増となっておりますが、介護予防事業に積極的に取り組み、要介護等の認定者数は減となっていることを評価

し、本決算を認定いたします。

今後とも、地域包括ケアシステムの強化推進に努め、さらなる介護予防事業の充実に努めていただきたい。

議案第62号「令和元年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本制度は広域連合が運営主体であり、町は保険料の徴収と窓口業務を行うものであります。国民健康保険事業、介護保険事業と関連づけた事業を行うことで、町の業務は成果を上げていることを評価し、本決算を認定いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、報告を終わります。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

日程第1 議案第58号「令和元年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第58号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第58号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第59号「令和元年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第59号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第59号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 議案第60号「令和元年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第60号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第60号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第61号「令和元年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第61号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第61号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第62号「令和元年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第62号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第62号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

ここで、令和元年度決算審査特別委員会を解散したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

令和元年度決算審査特別委員会を解散します。

日程第6 発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」を議題にします。

事務局長に意見書を朗読させます。

西谷事務局長。

○議会事務局長（西谷信樹君） 意見書を朗読いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況となることが予想される。

よって、国においては、令和3年地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月1日、広島県坂町議会。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経

済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣あて。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 本件について、提案理由の説明を求めます。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 発議第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」御説明いたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な経済的・社会的影響を受け、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災など喫緊の財政需要をはじめ、長期化する感染症対策などの緊急的な対応にも直面しております。

国におかれましては、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実することなど、特段の措置を講じるよう強く要望するため、本意見書を提出いたします。

以上、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この発議の提出者は議員11名です。質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第3号の意見書を提出することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第3号は提出することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更についてを追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

追加日程第1 議案第63号「横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の

変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第63号「横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、令和元年議案第60号で議決をいただき、広島ガステクノ・サービス株式会社と6,160万円で契約を締結したところでございますが、工事の施工に当たり、追加工事及び各種数量等の変更が生じたので、契約金額を2,174万5,900円増額をし、8,334万5,900円といたすものでございます。

変更の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） それでは、横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について説明いたします。

このたびの変更は、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業において、土工における土量の増加、のり面工におけます桁延長やモルタル吹きつけ工の増加による増額により工事請負契約金額を変更するものでございます。

主な増額の要因ですが、土工につきましては、作業スペースを確保するために施工基面を下側に下げた結果、土量のほうが400立方メートル増加し、こちらのほうが約1,140万円の増額となっております。

のり面工につきましては、目地部分となる縦桁の増加に伴うのり枠の桁延長の増、起終点部などにおけます擦りつけ部分への吹きつけの計上により、約700万円の増となっております。

これら主な増額分を合わせまして、2,174万5,900円を当初契約額の6,160万円に加えまして、8,334万5,900円となるものでございます。

なお、工事につきましては、9月末に完成することとしております。

以上で、横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更についての説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これは結局は設計は町がしたんじゃないと思うんじやが、町のこれはミスなのか、その辺が明確になってないんじゃないけど、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

当初、設計については町のほうで行っております。設計の途上の中で作業スペースを確保するに当たって、少しでも機械を入れる場所がないかということで、今の施工基面を現道の道路と合わせて設計変更したものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更についてを追加日程第2として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

追加日程第2 議案第64号「横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第64号「横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、令和元年議案第61号で議決をいただき、有限会社ヤマダ工業と5,478万円で契約を締結したところですが、工事の施工に当たり、追加工事及び各種数量等の変更が生じたので、契約金額を1,614万4,700円増額し、7,092万4,700円といたすものでございます。

変更の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） 横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について御説明いたします。

このたびの変更は、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業において、のり面工における桁延長やモルタル吹きつけ工の増加、準備工における立木の伐採、処分の増加による増額により、工事請負契約金額を変更するものでございます。

主な増額の要因ですが、のり面工につきましては、当初、のり枠の数量算出に当たりまして、標準図集より算出いたしました換算数量を用いておりましたが、のり面形状が多段であることもあり、換算数量との間で乖離が生じた結果、のり枠の桁延長が228メートルの増加、また、モルタル吹きつけにおきましては、起終点などにおける擦りつけ部分への吹きつけ工の計上により243平米の増となり、合わせてのり面工で約1,160万円の増額となっております。

次に、準備工ですが、当初は斜面の崩壊もあり、立木の伐採は不要といたしておりましたが、のり面の掘削作業に当たりまして、作業の安全性を確保するため、周辺の不安定な立木を伐採する必要が生じた結果、立木が320立方メートル増加いたしまして、約260万円の増となっております。

これら主な増額部分を合わせまして、1,614万4,700円を当初の請負契約5,478万円に加えまして、7,092万4,700円となったものでございます。

工事につきましては、9月末に完成することとしております。

以上で、横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更についての説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

人権擁護委員の候補者の推薦についてを追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

人権擁護委員の候補者の推薦についてを追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法によって法務大臣から委嘱されるもので、現在、坂町では、神八みどり氏、立畠耕三氏の2名が委嘱を受け、人権擁護委員として活躍をされていますが、1名欠員となっていることから、後任として、坂町横浜西一丁目4番18号、大段文明氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により町議会の意見を求めるものでございます。

大段文明氏は、人権擁護に関し理解も深く、地域の実情に精通をしておられ、人権擁護委員としての要件を十分満たしておりますので、推薦したいと存じます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は、大段文明氏を適任とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、諮問第1号は、大段文明氏を適任とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

本定例会の会期は9月9日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和2年第8回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討をいたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

特に、決算審査特別委員会総括で賜りました御意見につきましては、しっかりと受け止めさせていただきまして、その実現のため、議員の皆様とも協調し、全職員が丸となって全身全霊で邁進してまいる決意でございます。

暦では秋となりましたが、まだまだ暑い日が続いております。皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和2年第8回坂町議会定例会を閉会します。

（閉会 午前10時32分）